

登園許可願

赤碕こども園 園長様

園児氏名： _____ 生年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

① 診断された病名（該当するものに○）：

インフルエンザ ・ 麻疹(はしか) ・ 風疹 ・ 水痘(みずぼうそう) ・ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
百日咳 ・ 結核 ・ 咽頭結膜熱(プール熱) ・ 腸管出血性大腸菌感染症 ・ 流行性角結膜炎
急性出血性結膜炎 ・ 髄膜炎菌性髄膜炎 ・ コレラ ・ 細菌性赤痢 ・ 腸チフス ・ パラチフス

② 診断された日： _____ 月 _____ 日

③ 受診した医療機関： _____

◎ ①で **インフルエンザ** と診断された方

インフルエンザ： A型 ・ B型 ・ 不明 （該当するものに○）

発熱期間： _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日 解熱日： _____ 月 _____ 日
(※ 体温が平熱まで下がった日)

出席停止期間が終了し、 _____ 年 _____ 月 _____ 日 より登園いたします。

◎ ①で **インフルエンザ以外の病名** と診断された方

上記①の病名のため _____ 年 _____ 月 _____ 日 より治療・休養しておりましたが、

医師に _____ 年 _____ 月 _____ 日 より

登園してもさしつかえないとの許可をいただきましたので、本日より登園いたします。

記入日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名： _____ (印)

感染症にかかった園児の出席停止と書類手続きについて

こども園・保育園・幼稚園では、お子さんがインフルエンザ等の感染症にかかった場合、余病の併発と他のお子さんのへの感染予防のため、学校保健安全法の規定により「出席停止」となります。お子さんの病状が回復し、登園を再開する際には「登園許可願」(裏面)の記入、提出が必要です。

【参考】学校保健安全法施行規則「インフルエンザ出席停止期間について」

こども園・保育園・幼稚園の園児の場合

発症後5日が経過し、かつ解熱後3日が経過するまで

《インフルエンザ出席停止期間早見表》

例	発症日	発症後							
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	発症後 5日目	○	○	○
	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	出席可能	出席可能	出席可能
発症後 2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	○	○	○
	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	出席可能	出席可能	出席可能
発症後 3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	○	○
	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	出席可能	出席可能
発症後 4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	○
	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	× 出席停止	出席可能

※ 体温が平熱まで下がった(解熱)日によって、期間が延長していきます。

※ 医療機関受診時に、医師に発症日の確認、相談をしてください。